

2026 五島長崎国際トライアスロン大会 交通 + 宿泊のご案内

交通・宿泊手配のご案内とご注意

- 本プランの交通・宿泊等の手配をご希望される方は、【東武トップツアーズ(株)長崎支店】へお申し込みください。
- 大会参加確定後にお申込みをお願いいたします。
(大会参加締切り前に、満室(席)になる場合もございますので予めご了承ください)。
なお、交通・宿泊はご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。
- お一人様でご参加の方はシングルルームのご案内できるお部屋が少ないため、予めご了承ください。
- 募集コース以外での日程のアレンジや発着地のアレンジは受付けておりません。
(ご自宅⇄発着地までは各自でお手配ください)
- 小学生は小人料金となります。未就学幼児であっても航空機・ジェットフォイル等の座席及び宿泊(布団・食事)が必要な場合は小人料金となります。
- ※お子様のみでのお申し込みはいただけません。必ず大人と一緒に申し込みください。
- ※注：宿泊のみ・交通のみの受付は致しません。

バイクの輸送は本プランへ含まれておりません、事前に宅配業者等で発送をお願いいたします

交通・宿泊のお申し込み方法

●お申し込み方法

以下、東武トップツアーズ(株)長崎支店、「2026 バラモンキングツアー受付」専用ページよりお申し込みください。

※申込サイト URL : <https://forms.gle/7RffvM35y6WtbZqXA>

※スマートフォン等でのアクセスはこちらの2次元コードからもアクセス可能です



※先着順での申込受付とさせていただきます。

※申込フォームへの入力完了時点でのお申込みは完了ですがお手配をお約束するものではありません。

(この時点では旅行契約は成立していません。)

申込完了後 3 営業日以内に弊社よりご登録いただいたメールアドレスへ予約可否のご連絡をさせていただきます。

※別紙の旅行条件書を事前に確認のうえお申込ください。

●お申し込み期間 2026年2月6日(金)受付開始 ~ 4月10日(金)

*上記期間以前のお申し込みは受付できませんので予めご了承ください。 ※満室・満席になり次第締め切りとさせていただきます。

●旅行代金のお支払方法：4月13日以降に旅行案内書、請求書を郵送致します。

内容を確認の上、お振込みをお願い致します。

お支払期日：2026年4月30日(木)

※お振込みの手数料はお客様のご負担にてお願い致します。

※お支払期日までにお振込みいただけない場合は、キャンセル扱いとさせていただきますので予めご了承ください。

《旅行企画・実施》 お申込・お問合せ先

東武トップツアーズ株式会社 長崎支店 観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

〒850-0033 長崎県長崎市万才町 7-1 TBM 長崎ビル 12 階

TEL : . 050-9001-9769 <大会専用> FAX : 095-821-7395

MAIL : 2026baramon@tobutoptours.co.jp

総合旅行業務取扱管理者：松本 俊亮 営業日・営業時間：平日(土日祝日休業) 09:30~17:30

『2026 バラモンキング受付』係 担当者：平原

【客国 26-024】

東武トップツアーズ（株）長崎支店へのお申し込みプラン

- ABCプランは東武トップツアーズ（株）の募集型企画旅行です。
- 最少催行人員：Aプラン1名、B.Cプラン各8名
- 添乗員：各プランとも同行致しません
- 「宿泊施設一覧表」をご確認いただき、ご希望の宿泊施設をご選択の上お申込ください。
- 旅行代金は大人お一人様あたりの代金です。

【プラン】

Aプラン 博多港発着：野母商船利用（船中泊）+宿泊2泊（朝食2回付）プラン ※船室はスタンダードとなります （宿泊施設は宿泊施設一覧表から選択ください）

日付	行程	宿泊
6月12日 (金)	博多港 (23:45発) ~~~~~	船内泊
6月13日 (土)	~~~ 福江港 (8:15着) <到着後フリータイム>	五島市内泊
6月14日 (日)	<大会参加>	五島市内泊
6月15日 (月)	福江港 (10:10発) ~~~~~ 博多港 (17:50着)	

Bプラン 羽田空港発着 航空機（ANA・JAL）+送迎（長崎バス観光またはラッキータクシー） +宿泊3泊（朝食3回付）プラン （宿泊施設は宿泊施設一覧表から選択ください）

日付	行程	宿泊
6月12日 (金)	11:05 13:00 13:35 14:20/14:50 16:15 羽田空港 — <ANA663> → 長崎空港 = <送迎バスorタクシー> = 長崎港 ~ <ジェットフォイル> ~ 福江港	五島市内泊
6月13日 (土)	<フリータイム>	五島市内泊
6月14日 (日)	<大会参加>	五島市内泊
6月15日 (月)	9:20 11:05 16:10 18:00 福江港 ~ <ジェットフォイル> ~ 長崎港 = <各自移動> = 長崎空港 — <JAL614> → 羽田空港	

Cプラン 伊丹空港発着 航空機（ANA）+送迎（長崎バス観光またはラッキータクシー） +宿泊3泊（朝食3回付）プラン （宿泊施設は宿泊施設一覧表から選択ください）

日付	行程	宿泊
6月12日 (金)	13:30 14:50 15:25 16:10/16:30 18:15 伊丹空港 — <ANA786> → 長崎空港 = <送迎バスorタクシー> = 長崎港 ~ <ジェットフォイル> ~ 福江港	五島市内泊
6月13日 (土)	<フリータイム>	五島市内泊
6月14日 (日)	<大会参加>	五島市内泊
6月15日 (月)	9:20 11:05 15:25 16:45 福江港 ~ <ジェットフォイル> ~ 長崎港 = <各自移動> = 長崎空港 — <ANA786> → 伊丹空港	

※運航スケジュールについては気象条件等により予定通りに運航できない場合がございます。
またダイヤ変更等時間の変更可能性がございます。
上記スケジュールは2026年1月6日時点のスケジュールを基準としています。

■宿泊施設一覧表

記号	宿泊施設名	食事条件	部屋タイプ	旅行代金（単位：円）		
				Aプラン	Bプラン	Cプラン
ア	GOTO TSUBAKI HOTEL	1泊朝食付	ダブル1名利用	72,100	156,600	153,200
イ			ツイン・トリプル	58,900	136,800	133,400
ウ	カラリト五島列島	1泊朝食付	ツイン1名利用	72,100	156,600	153,200
エ			ツイン	57,500	134,900	131,400
オ	カンパーナホテル	1泊朝食付	和室 3～6名1室利用	53,600	128,900	125,500
カ			和室 相部屋 定員お任せ	50,600	123,900	122,500
キ	コンネホテル	1泊朝食付	シングル バス無し・トイレ付	38,500	106,200	102,800

※小児（3～11歳）は上記金額より一律 10,000 円減額

※幼児（3歳未満）は交通機関座席利用なし、宿泊添寝、食事なしの場合は大人 1 名につき 1 名まで無料
（1 名を超える方は小児扱い、上記条件を満たさない場合は小児扱い）

【国内ご旅行条件書（抜粋）】

お申込みの際は別紙の「旅行条件書」を事前にご確認のうえお申込みください。

1 募集型企画旅行契約

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社(以下、「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下、「旅行契約」といいます）を締結することになります。

2 旅行の申し込みと契約成立の時期

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、旅行代金全額を添えてお申し込みいただけます。お客様との旅行契約については、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立するものとします。

3 旅行代金のお支払い

旅行代金は、この書面に記載した期日までにお支払いください。

4 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運賃、宿泊代金（サービス料含む）
食事代金、消費税等諸税、およびその他諸経費。

5 旅行代金に含まれないもの

大会参加費、前記 4 項に記載のないものは旅行代金に含まれません。

6 旅行契約の解除

旅行契約成立後、お客様の都合により旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人につき以下の取消料をいただきます。

【取消料 A～Cプラン】

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日 の前日	旅行開始日 の当日	旅行開始後の解 除・無連絡不参加
	21 日目まで	20 日目～8 日目まで	7 日目～2 日目まで			
取消料	無 料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

お客様のご都合により変更・取消が発生した場合、弊社営業時間内に下記お問合せ先までメールにてお申し出ください。

（営業時間外に到着したお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。）

※6月13日（土）、14日（日）は支店休業日にあたるため、取消しについては、電話でご連絡ください。

連絡先は旅行案内書と一緒にご案内します。

7 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件および旅行代金は 2026 年 1 月 6 日を基準としています。

※個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定める事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社長崎支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- （1）当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- （2）所定の申込書によりお申込みください。
- （3）旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- （4）障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。
- （5）18才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「2026 五島長崎国際トライアスロン大会交通宿泊ご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「2026 五島長崎国際トライアスロン大会交通宿泊ご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- （1）当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- （2）お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- （1）お客様は、「2026 五島長崎国際トライアスロン大会交通宿泊ご案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- （2）お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- （3）申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰りにあつては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- （1）添乗員は同行いたしません。（2）必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じ

た場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

- （1）当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- （2）お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- （1）当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内への出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- （2）ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
イ. 戦乱
ウ. 暴動
エ. 官公署の命令
オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- （3）当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- （1）お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- （2）お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- （3）旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- （1）当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込み

いただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- （2）当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行業者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- （3）当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- （4）申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- （5）個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- （1）当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- （2）この旅行条件・旅行代金は2026年1月6日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

長崎支店



長崎県長崎市万才町7-1 TBM 長崎ビル12階
電話番号 050-9001-9767 FAX 番号 095-821-7395
営業日 平日（土日祝休み） 営業時間 9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：松本 俊亮
担当者：平原 匠

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。